【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年５月10日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　綱川　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ジャパンセミコンダクターが保有する債権に取立不能のおそれが生じたため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第18号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名　称　株式会社ジャパンセミコンダクター(以下「JSC」)
住　所　岩手県北上市北工業団地６番６号
代表者の氏名　取締役社長　森　重哉

(2) 当該債務者の名称、住所及び代表者の氏名

名　称　大分観光開発株式会社(以下「債務者」)
住　所　大分県大分市大字月形1122
代表者の氏名　代表取締役　津田　元英

(3) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

債務者は、2018年３月22日、大分地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、JSCは、５月９日、同裁判所から民事再生手続開始通知書を受領しました。

(4) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

預託金返還請求権　240万円

(5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

損失見込額の業績への影響は軽微であります。

以　上